

広 報

おおの



1月号

平成20年(2008年) No.749

賀 正



真名川の朝

- P2 市長・議長の年頭あいさつ
- P4 新春インタビュー (藤堂里香さん)
- P5 わがまちフォトブック2007
- P6 魅力ある素材を全国へ発信
- P7 75歳以上の医療保険料額決定
- P8 「西部アクセス道路」ルートの整備方針決定 など



広報紙の概要 (携帯版)
<http://www.city.ono.fukui.jp/mb/m-index.html>

おめでとうございます

「越前おおのブランド」を確立



市長
岡田 高大

市民の皆様にはお健やかに新年をお迎えになられたこととお喜び申し上げます。

昨年は、市民の皆様の熱意や関係者のご尽力により、越美北線的全線復旧や、国の道路整備の中期計画に中部縦貫自動車道（大野油坂道路）が真に必要な道路として盛り込まれるといった明るいニュースがありました。

中部縦貫自動車道の県内区間の全線開通に光が見えてきましたので、この光を確かなものとするために、これまで同様粘り強く運動を展開してまいります。また、供用開始年を想定し、受け皿づくりを

する必要があるとしますので、「越前おおの元気プラレ」に基づき、昨年より取り組んでいきます、大野が誇る魅力ある素材のすべてに磨きをかけ、「越前おおのブランド」として確立する取り組みを更に進めてまいります。

未来の子どもたちのためにも、住んで良かったと実感できる「元気なまち」の実現を目指すし今年も全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様には、一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

皆様のご多幸を心からお祈り申し上げ、年頭のごあいさついたします。

新年明けまして

市政発展に全力を傾注

平成二十年のすがすがしい新春を迎え、謹んで市民の皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

日本経済は、全体として景気回復基調が続いており、今後とも民需主導の持続的な経済成長が続くと見込まれていますが、都市と地方との格差拡大と言われているように、地方では、地域産業の低迷など多くの課題を抱えています。

当市では、昨年は将来を見据えた社会基盤である中部縦貫自動車道・大野油坂道路が道路中期計画に位置づけられ、中心市街地活性化基本計画の策定に向けて進展をみた

ところですが、地域産業の振興、道路交通網や公共下水道など社会資本の整備、若者の定住促進、それに少子高齢社会に対応する福祉施策の充実と課題が山積しています。

こうした現状を認識した上で、私ども議会としての責務の重大さを改めて痛感しています。これらの課題解決に向けて鋭意取り組み、市政発展のため、全力を傾注する所存であり、皆様のご協力とご支援をお願い申し上げます。

本年も市民の皆様には実り多い年となりますようお祈り申し上げ、新春のごあいさついたします。



市議会議長

松田 信子





新春

イタビュー



大野市初の女性競艇選手として
デビューした藤堂里香さんに、今
の気持ちなどを聞きました。



コーナーでのターンに重点をおき、練習に励む藤堂選手

―デビューおめでとうございます

ます。まず、デビュー戦を
振り返ってもらえますか

何も考えず「無」の気持ち
でレースに臨みました。競
艇はスタートが大事なので
自分を信じてスタートする
ように気をつけていました
が、隣の人につられてス
タートしてしまいました。
旋回技術やプロペラ、モー
ターを整備する力をつけ
て、練習を積んで不安をな
くしてレースに臨まなけれ

「ふるさと・市民に勇気与えたい」

ばならないと感じました。

―競艇選手を目指したきっかけを教えてください

ヘアメイクアーティスト
になりたいと準備を進めて
いた高校二年生の冬に、親
に勧められたのがきっかけ
です。友達の親にも勧めら
れ、やるからには真剣に取
り組もうと思うようになり
ました。最初の試験で落ち

てしまい、逆に競艇選手に
なりたいた気持ちが強くなり
ました。

―競艇学校での思い出を聞か
せてください

おつちよこちよいな性格

で何度もミスしました。つ
らいことばかりでしたね。

でも、応援してくれている
人に途中で逃げ出す自分を

見せたくないという耐えまし

た。学校で仲良くなった子
と、将来は同じレースで戦

おうと誓い合いました。

―座右の銘などありますか

競艇学校の教官が何度も
口にしていた「無事は名馬



藤堂里香選手 (20歳・中保)

県立大野高等学校卒業後、競艇選
手を育成するやまと競艇学校で1年
間厳しい訓練を受ける。そして昨年
11月、三国競艇場でデビューを果た
す。当市出身の競艇選手は川瀬廣康
選手以来、23年ぶりの誕生。

（ふじこれめいば）となる
です。学校卒業試験の前日
に自分のミスだけがをして
しまい、卒業できないかも
しれないと怒られました。
そんな経験から、この言葉

を忘れないでおこうと思
いました。

―最後に、市民の皆さんに
一言お願いします

練習してもっと強くなるの
で、ずっと応援してほしい
ですね。自分が頑張ってい
る姿を見せることで、市民
の皆さんに勇気を与えられ
ばと思っています。

―ありがとうございました



1月

▶12日岐阜県郡上市と災害時相互応援協定締結。▶26日愛知県岩倉市と友好交流に関する合意書に署名。

2月

▶7日中部縦貫自動車道早期整備に向け、民間運送車両にPR看板設置。▶18日市議会議員選挙で20人が当選。

3月

▶1日「ふくe-ねっと」で電子申請・施設予約開始▶3日戸籍事務を電算化。

4月

▶1日副市長二人制採用。▶8日統一地方選挙で知事に西川一誠氏、県議会議員の大野市選挙区は山岸猛夫氏、山田庄司氏が当選。▶8日消防訓練所完成。

5月

▶1日～小学校の空き教室などを利用した「放課後子ども教室」スタート。▶20日九頭竜国民休養地で県緑化大会。

6月

▶1日食育推進モデル保育園に上庄保育園認定。▶17日中部縦貫自動車道大野油坂道路早期整備総決起大会。▶30日越美北線が全線復旧。駅前で名水特産市。▶30日～昭和のこどもたち特別オリジナル写真パネル展。

7月

▶15日『広報おおの』緊急特集号発刊。▶20日越前大野城の屋根瓦補修工事が完了。▶31日市長車など公用車5台売却。

8月

▶5日～大野市訪中団36人が寧波市など視察。▶15日おおの城まつり40回記念として「提灯行列と人文字をつくろう」。

9月

▶28日寺町通り地区を都市景観形成地区に指定。

10月

▶1日地上デジタル放送開始。▶30日秋篠宮さまをお迎えして、「湧水保全フォーラム全国大会 in 越前おおの」開催。

11月

▶20日大野市が地方自治法施行60周年記念総務大臣表彰受賞。

12月

▶7日「福井和泉スキー場の譲渡先を、穴馬組に決定した」と近江鉄道が発表。

2007年(平成19年)は、皆さんにとってどんな年でしたか。昨年起こった出来事を写真と年表で振り返ります。



6月30日、約3年の年月を経て越美北線が全線復旧しました。当日は、開成保育園の園児約40人が記念列車に乗り込み、JR美山駅までの遠足に出かける姿も見られました。



中部縦貫自動車道の必要性を訴えるため、地元の熱意を国に伝える署名用紙を挟み込んで発行した『広報おおの』緊急特集号。平成になって初めての臨時号発行となりました。署名活動などの結果、大野油坂道路が真に必要な道路として、国の道路整備の中期計画に盛り込まれました。



当市が、平成大野屋事業、名水を活かした水先案内事業など自らの創意工夫による優れた施策を実施し、地方自治の充実発展に寄与したとして、総務大臣表彰を受賞しました。

「平成18年豪雪」の被害を受け、天守閣と隅櫓の屋根瓦を越前瓦にふき替えた越前大野城。広場では8月16日、おおの城まつり40回を記念した、「開運」太鼓&もちまきが行われました。



「魅力ある素材」全国へ発信

「越前おおのブランドセールス事業」

市では、特産品の販路拡大や観光、企業誘致などのセールス活動を行う「越前おおのブランドセールス事業」を実施しています。これは、大野が誇る魅力ある素材を全国へ売り出すことで、知名度アップを図り、産業の底上げを目指すものです。

約六十万人が来場する東京都港区の麻布十番納涼まつりに出展し、特産品をプレゼントするゲームなどを行いました。（昨年八月二十四日～二十六日）

の福井県事務所との連携をはじめ、都市圏を中心に出展されるイベントへの出展回数を大幅に増やすなど、知名度アップや特産品の販路拡大に取り組んでいます。

素材すべてがブランド

市では「人、歴史、文化、伝統、自然環境、食」など、大野が誇る魅力ある素材すべてを「越前おおのブランド」とし、優れた素材を生かしたまちづくりを進めていくことにしています。

張先でのPRはもちろん、普段の会話でも大野の魅力を話題にできる情報源として活用しています。



掲載データは、市のホームページから入手することができます。

活動は多岐に

19年度セールス活動の成果（一部）

- ▶ 森永乳業株式の冊子の通信販売コーナーに「さといもの煮っころがし」を掲載し、全国から約570セットの申し込み
- ▶ 株式会社朝日マリオン21の月刊プレゼント情報誌に、継続的に特産品を掲載し、毎回2～3万人の応募
- ▶ 名古屋鉄道株式が、まちなかを散策する日帰りバスツアー実施（バス6台で256人参加）

今年度上半期（平成十九年四月～九月）に行ったセールス活動は二十回を越えています。企業やマスコミ、情報誌、商店街、スーパーなどを相手に、「越前おおの」の魅力をアピール。市が進めている森永乳業株式との提携では、同社が発行する冊子に七間朝市の特集記事



や特産品を掲載。民間企業が持つネットワークや情報発信力を活用した活動を行っています。

そのほかにも、東京や大阪

そうした取り組みをより一層進めるための土台として、職員自らがセールスマンとして活動することがまず大切と考え、「越前おおの商い帳」を作製して、職員一人一人に配布。市の特徴や特産品、観光資源のほか、企業誘致や定住促進関連などの情報を掲載したハンドブックとして、出

これらの取り組みによる知名度アップは、一朝一夕に成し遂げられるものではありません。市民の皆さんも、積極的なセールス活動にご協力をお願いいたします。なお、商い帳掲載のデータは大野市ホームページから入手することができますので、ぜひ活用してください。

産業政策課政策推進係

（☎66・1111内線392）

現行保険料(国保)と比較

条件 80歳の一人暮らしの例

・国民健康保険(国保)加入で、収入は年金のみで79万円(国民年金満額)。固定資産税額は0円で計算

保険料率	(国保)	(後期高齢)
所得割	6.8% →	7.9%
均等割	2万5000円 →	4万3700円
資産割	25.0% →	なし
平等割	2万5600円 →	なし



上記の率から計算した保険料額
(国保、後期高齢とも7割軽減対象)

項目	国保税額	後期高齢保険料額
所得割	0円	0円
均等割	7500円	1万3110円
資産割	0円	—
平等割	7680円	—
合計	1万5180円	1万3110円

四月から始まる後期高齢者医療制度。七十五歳以上(一定の障害のある六十五歳以上を含む)の人が負担する保険料額が決まりました。福井県の平均は年額で五万七千四百円です。

保険料は所得に応じて負担する「所得割額」と一人一人にかかる「均等割額」の合計です。なお、所得の低い人には世帯の所得水準に応じて均等割額の軽減があります。

75歳以上 新医療保険料額が決定
年額5万7400円に

県平均



被扶養者も納付が必要

社会保険などの扶養に入っていた人(被扶養者は、これまで自分で保険料は納付していませんでした。四月から始まる新医療制度では、七十五歳以上すべての人が保険料を負担することになります。

※国の特別措置により、被扶養者の保険料は四月から九月の六カ月間は無料、十月から平成二十一年三月までの六カ月間は均等割額が九割軽減されます。国民健康保険の加入者は対象となりません。

納め方は2種類

年金が年額で十八万円以上

高齢化進展に対応

現在七十五歳以上の人が加入している医療制度を老人保健制度といいますが、この老人保健制度は、国民健康保険や社会保険などの保険料からの拠出金で高齢者の医療費を支え合う制度です。しかし高齢化が進む中、老人医療費の割合が増大しています。

そのため老人医療費の対象となる七十五歳以上

の人に負担を求めることになりました。

独立した医療制度

後期高齢者(七十五歳以上と一定の障害のある六十五歳以上の人)は、現在加入している国民健康保険や社会保険などから抜け、後期高齢者医療制度に加入(移行)することになります。今まで健康保険組合などの扶養になっていた人も新医療制度の加入者となります。

後期高齢者医療制度

▶平成20年4月スタート

▶75歳(一定の障害のある65歳)以上すべての人が対象。保険料も全員が負担

▶制度運営は県内全市町が共同設置する福井県後期高齢者医療広域連合が、保険料の徴収は各市町が実施

新医療制度では、加入者全員が保険料を負担することになります(所得による差はありません)。また、現在使っている国民健康保険や社会保険の保険証に代わり、新しい保険証が交付されます。保険料の決定など制度の運営は福井県後期高齢者医療広域連合が、保険料の徴収は市が行うこととなります。

の人は、年金から天引き(特別徴収)されます。それ以外の人には送られてくる納付書で納めることになります。

※医療保険料と介護保険料の

合計が、年金額の二分之一を超える場合は特別徴収されません。

問 市民課国保年金係 ☎66

・1111内線457

18年度決算おとまる

平成十八年度の会計決算がまとまりました。一人一人の暮らしと密接な関係のある「市の財政」。皆さんの納めた税金がどのように使われたのか、その概要をお知らせします。

総括

平成十八年度はシビックセンタ―建設事業などの大型建設事業が終了したことや、雪害に対する経費が大幅に減少したこと、また十七年度に行った合併振興基金十二億円などの大型積み立てがなかったことなどから、決算規模は前年に比べ大きく減少しました。

国の三位一体改革による国庫補助負担金の一般財源化や地方交付税改革による影響など、これまで以上に厳しい財政状況下で、岡田市政のスタートの年度として「越前おおの元気プラン」に積極的に取り組み、「人が元氣、産業が元氣、自然が元氣」を柱に、一般会計をはじめ各会計について重要施策を着実に実施し、市民の福祉向上に努めました。

一般会計

※本来予算は千円単位で表示することと定められておりますが、ここでは万円単位で表示し、1万円未満は四捨五入で端数処理しています。

【歳入】165億3327万円(前年比16.4%減)

一般会計の歳入総額は165億3327万円となり、前年比16.4%の大幅減となりました。市税では定率減税の半減、高齢者控除の廃止などにより4.5%増加したものの、指定管理者制度の導入に伴う健康保養施設「あっ宝んど」の使用料収入がなくなり、使用料及び手数料全体で30.4%減少。また大型建設事業の終了に伴い、市債発行による収入は70.8%の大幅減となりました。

【歳出】156億8357万円(前年比16.7%減)

一般会計の歳出総額は156億8357万円となり、前年比16.7%の大幅減となりました。主な増減としては、大野・勝山地区広域行政事務組合のごみ処理施設本格稼働に伴う負担金の増で衛生費が8.1%増加したものの、17年度に行った合併振興基金積立がなかったことなどにより総務費が25.5%減少。大型建設事業の終了に伴い、教育費が51.5%の大幅減となりました。

※なお、比較における平成17年度決算額には合併前の和泉村、消防組合の歳入、歳出は含まれておりません。

企業会計

(水道事業)

収益的 収 支	収入	1億3418万円
	支出	1億3418万円
	差引	0万円
資本的 収 支	収入	5796万円
	支出	7745万円
	差引	△1949万円

※不足額は留保資金で補てん

ルートの整備方針決定

「西部アクセス道路」

市では、国道一五八号犬山交差点と六間通りを結ぶ「西部アクセス道路」のルートの整備方針を決定しました。今後、このルートで整備を行うよう福井県に対し、強く要望していきます。

今回示したルートは図のとおりです。国道一五八号犬山交差点から赤根川の右岸までは、既に買収を終えている用地を最大限に利用した整備を行います。赤根川右岸から新堀川の南側は現在の道路をそのまま利用し、旧有終西小学校跡地を東西に横断して六間通りへ結ぶルートです。



これまでの経緯

この道路は、大野市にとって必要不可欠であることから、市民の意見を聞き、議論を深めるための検討会を昨年五月に設置。検討会からの報告書提出を受け、関係機関と協議を行いながら、さまざまな観点から整備ルートの検討を行ってきました。

岡 都市計画課計画景

観係 (☎ 66・111
1内線351)

特別会計

◆国民健康保険事業

歳入 35億8257万円
歳出 33億8433万円
差引 1億9824万円

◆和泉診療所事業

歳入 1億 694万円
歳出 1億 694万円
差引 0万円

◆老人保健

歳入 45億4054万円
歳出 45億2550万円
差引 1504万円

◆介護保険事業

(保険事業勘定)

歳入 26億7781万円
歳出 26億1070万円
差引 6711万円

◆介護保険事業

(介護サービス事業勘定)

歳入 519万円
歳出 508万円
差引 11万円

◆簡易水道事業

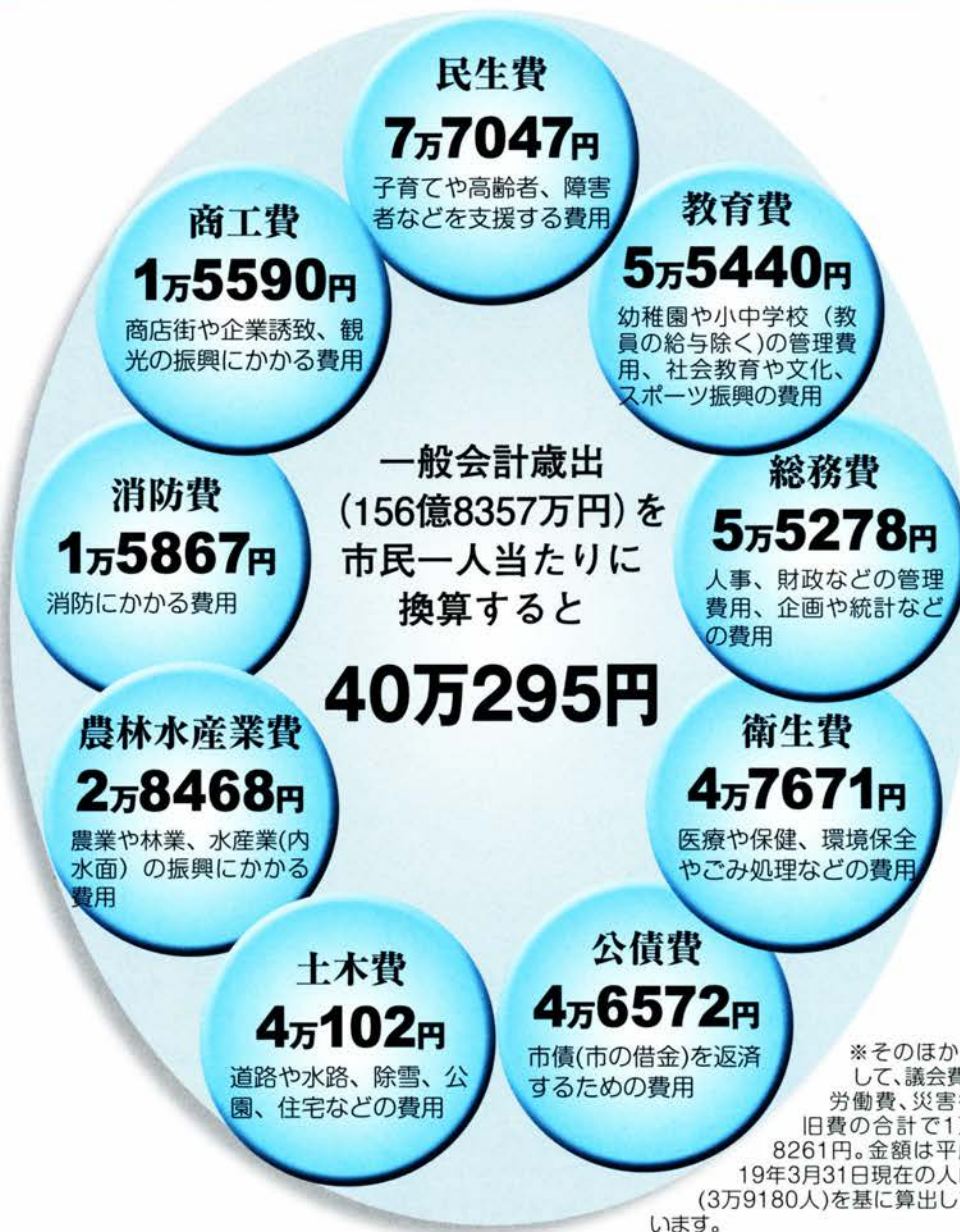
歳入 1億2944万円
歳出 1億 741万円
差引 2203万円

◆農業集落排水事業

歳入 8億 697万円
歳出 7億7976万円
差引 2721万円

◆下水道事業

歳入 13億9995万円
歳出 13億7865万円
差引 2130万円



平成18年11月1日～19年10月31日

大野市における住民基本台帳閲覧状況

【国・地方公共団体】

機関名	請求事由	閲覧に係る住民の範囲	閲覧日
内閣府大臣官房 政府広報室	社会意識に関する世論調査	城町 20歳以上	平成19年 1月10日
文化庁文化部 国語課	国語に関する世論調査	右近次郎 16歳以上	平成19年 1月10日
内閣府大臣官房 政府広報室	国民生活に関する世論調査	横枕 20歳以上	平成19年 6月15日

【個人・法人】

名称・代表者名	利用目的	閲覧に係る住民の範囲	閲覧日
株式会社時事通信社 大阪支社長 長田義明	平成20年2月ごろ報道予定の生活実感や生活満足度などに対する住民意識調査	中挾、今井 20歳以上	平成19年 9月5日

社会情勢の変化と個人情報に対する意識の高まりに対応するため、住民基本台帳の閲覧に関する法律が改正され、営利目的での閲覧が禁止されたほか、閲覧状況を年一回公表することになりました。

平成十八年十一月～十九年十月に大野市で行われた閲覧状況は次の通りです。

【関係法令】住民基本台帳法第十一条第三項および第十一条の二第十二項ならびに住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第三項に規定

住民基本台帳 閲覧状況を公表